

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年3月15日
【四半期会計期間】	第30期第3四半期(自平成29年11月1日至平成30年1月31日)
【会社名】	日本テレホン株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEPHONE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田俊哉
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06(6881)6611
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 重富崇史
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目2番4号 新和ビル2階
【電話番号】	03(3346)7811
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 重富崇史
【縦覧に供する場所】	日本テレホン株式会社 東京本社 (東京都新宿区西新宿三丁目2番4号 新和ビル2階) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)上記の東京本社は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第29期 第3四半期 累計期間	第30期 第3四半期 累計期間	第29期
会計期間		自平成28年 5月1日 至平成29年 1月31日	自平成29年 5月1日 至平成30年 1月31日	自平成28年 5月1日 至平成29年 4月30日
売上高	(千円)	4,247,034	3,966,883	5,707,052
経常損失()	(千円)	38,717	86,097	62,860
四半期(当期)純損失()	(千円)	43,475	121,176	77,519
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	634,728	634,728	634,728
発行済株式総数	(株)	3,409,000	3,409,000	3,409,000
純資産額	(千円)	755,549	600,328	721,505
総資産額	(千円)	1,562,152	1,243,175	1,432,263
1株当たり四半期(当期)純損失金額()	(円)	12.75	35.55	22.74
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	48.4	48.3	50.4

回次		第29期 第3四半期 会計期間	第30期 第3四半期 会計期間
会計期間		自平成28年 11月1日 至平成29年 1月31日	自平成29年 11月1日 至平成30年 1月31日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	3.96	8.27

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項の発生または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社におきましては、平成20年4月期から平成29年4月期までの10期間の内、平成24年4月期および平成26年4月期、並びに平成28年4月期を除く7期間に亘る営業損失の計上に伴い、累積損失 639百万円を計上するに至りました。

また、当第3四半期累計期間におきましても、営業損失 78百万円を計上し、このため当該状況により、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社といたしましては、当該事象を早期に解消すべく対応を行ってまいります。

なお、当該事象を解消するための対応策につきましては「3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)継続企業の前提に関する重要事象等の存在の解消に向けた対応策等」に記載をしております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間（平成29年5月1日から平成30年1月31日まで）におけるわが国経済は、政府による経済政策の継続を背景に企業収益の改善や雇用の改善に伴い、国内景気は緩やかな回復基調にある一方、世界経済においては、中国やアジア新興国における経済成長の減速懸念等から、為替や株価は不安定な状況が続く等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の主な事業分野である移動体通信分野におきましては、市場が成熟期を迎える中、総務省による「スマートフォンの端末購入補助の適正化に関するガイドライン」制定により、過度な優遇施策による販売競争が沈静化する一方、大手移動体通信事業者がMVNO（仮想移動体通信事業者）対抗策として、顧客の囲い込みを目的とした低廉な新料金プランを開始するなど、同分野の事業環境は新たな局面を迎えております。

また、一方の中古携帯電話機「エコたん（注）」の販売を主とするリユース関連事業分野におきましては、低廉な料金を求めるユーザーが、MVNOが提供する「格安SIM」との組み合わせとしての中古スマートフォンの需要が高まる中で、手軽に利用できる個人間売買等、売買方法も多様化しており、同分野の事業環境は急速に変化をきたしております。

このような事業環境の中、当社の主力事業である移動体通信関連事業におきましては、「ビヨンド・イマジネーション」の接客ポリシーのもと、接客レベルの向上を推進し、従来のスマートフォン販売はもとより、引き続き光回線の獲得や関連アクセサリ等の付帯商品の販売に注力し、事業者が定めるショップオリティに準じた手数料獲得に尽力し、すべてのキャリアを取り扱う「情報通信ショップ」においては、不採算店舗の閉店を実施いたしました。

また、リユース関連事業におきましては、引き続き販売・調達とともに、国内外の法人開拓を推進しつつ、個人向け売買からの移行や、調達したリユース品の商品化に向けたコスト削減と在庫の圧縮を図ってまいりました。

しかしながら、移動体通信関連事業においては、すべてのキャリアを取り扱う「情報通信ショップ」の閉店における販売台数の減少や閉店にかかる費用、リユース関連事業においては、個人向け販売終了に伴う在庫の適正化等、その他の事業においては、前期にて終了したコンサルティング業務の影響に伴い、当第3四半期累計期間における経営成績は、売上高 3,966百万円と前年同期の売上高 4,247百万円に比べ 280百万円、6.6%の減少となりました。

営業損益につきましては、引き続き一般管理費の削減を始め種々経営効率の改善に努めてまいりましたが、営業損失 78百万円（前年同期 33百万円の営業損失）となりました。

また、経常損益につきましては、和解金、支払利息等合計 8百万円の営業外費用を計上した結果、経常損失 86百万円（前年同期 38百万円の経常損失）となりました。

四半期純損益につきましては、損害金 23百万円、減損損失 5百万円、および固定資産除却損 3百万円を計上した結果、四半期純損失 121百万円（前年同期 43百万円の純損失）となりました。

（注）「エコたん」とは、2次利用で環境にやさしい「エコロジー端末（たんまつ）」、安価で経済的な「エコノミー端末（たんまつ）」の意味合いを持った造語であり、当社独自の商標であります。

当社の事業は、情報通信関連事業の単一セグメントであります。業績の状況を事業部門別に記載しております。

（移動体通信関連事業）

当第3四半期累計期間における移動体通信関連事業におきましては、各移動体通信事業者の専門ショップである「キャリアショップ」において、引き続きタブレット等の販売や、光回線の獲得、関連アクセサリ等の付帯商品の販売に注力してまいりました。

また、各移動体通信事業者が独自に採用する各種指標等を基準とした店舗毎のサービス品質の評価により左右される手数料体系においては、お客様に対する付加価値提案力を高め、料金節約試算や利用体験を交えた提案に注力し、収益性向上に努めてまいりました。

しかしながら、すべてのキャリアを取り扱う「情報通信ショップ」の閉店における影響等があり、売上高・販売台数ともに前年同期を下回る結果となりました。

この結果、売上高 2,956百万円（販売台数 31,411台）と前年同期における売上高 3,170百万円（販売台数 35,565台）に比べ 214百万円減少（販売台数 4,154台減少）、率にして 6.8%減少（販売台数 11.7%減少）となりました。

（リユース関連事業）

当第3四半期累計期間におけるリユース関連事業におきましては、調達・販売ともに、既存取引先や新規開拓の国内外法人向けの販売に注力したことによって、売上高・販売台数ともに前年同期を大幅に上回ることができました。また、事業の主体を個人向けから法人向けにシフトすることによって、商品再生にかかる効率化を実施するとともに、在庫圧縮をはかりました。

この結果、売上高 930百万円（販売台数 43,948台）と前年同期における売上高 429百万円（販売台数 42,249台）に比べ 500百万円増加（販売台数 1,699台増加）、率にして 116.7%増加（販売台数 4.0%増加）となりました。

（その他の事業）

当第3四半期累計期間におけるその他の事業におきましては、前事業年度にてコンサルティング業務が終了したことにより売上高、利益ともに減少いたしました。

この結果、売上高 80百万円と、前年同期における売上高 647百万円に比べ 566百万円減少、率にして 87.5%減少となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産・負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

流動資産

当第3四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末と比べて52百万円減少し、895百万円となりました。

これは主に、未収入金が121百万円、売掛金が17百万円増加し、商品が120百万円、現金及び預金が73百万円減少したことによるものであります。

固定資産

当第3四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末と比べて136百万円減少し、346百万円となりました。

これは、投資その他の資産が131百万円、有形固定資産が2百万円、無形固定資産が1百万円減少したことによるものであります。

繰延資産

当第3四半期会計期間末の繰延資産は、前事業年度末と比べて0百万円減少し、0百万円となりました。

これは、社債発行費が0百万円減少したことによるものであります。

流動負債

当第3四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末と比べて41百万円減少し、542百万円となりました。

これは主に、買掛金が22百万円、未払消費税等が5百万円増加し、短期借入金が39百万円、賞与引当金が15百万円、未払金が8百万円、未払費用が7百万円減少したことによるものであります。

固定負債

当第3四半期会計期間末の固定負債は、前事業年度末と比べて25百万円減少し、99百万円となりました。

これは主に、社債が10百万円、長期借入金が10百万円、退職給付引当金が2百万円減少したことによるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比べて121百万円減少し、600百万円となりました。

これは、利益剰余金が121百万円減少したことによるものであります。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等の存在の解消に向けた対応策等

当社におきましては、平成20年4月期から平成29年4月期までの10期間の内、平成24年4月期および平成26年4月期、並びに平成28年4月期を除く7期間に亘る営業損失の計上に伴い、累積損失 639百万円を計上するに至りました。

また、当第3四半期累計期間におきましても、営業損失 78百万円を計上し、このため当該状況により、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社といたしましては、当該事象を早期に解消すべく、移動体通信関連事業におきましては、「情報通信ショップ」の不採算店舗の閉店におけるコスト削減効果、「キャリアショップ」においては、スマートフォンの買い替え需要の獲得はもちろんのこと、引き続きタブレットや光回線、アクセサリ等の付帯商材の獲得に注力し、お客様に対する付加価値提案力を高め、収益力の改善に努めてまいります。

一方、中古携帯電話機の取扱いを始めとしたリユース関連事業におきましては、総務省および公正取引委員会における移動体通信全般にかかる新たなガイドライン制定や、インターネットを利用した個人間売買が急速に広がってきており、中古携帯電話機の市場が広がる可能性が高まる中で、当社といたしましては、引き続き需要が堅調な法人向け販売に注力するために、国内外の法人企業からの新たな調達ルートの開拓等、仕入元チャネルの最大化に努めるとともに、商品再生におけるコスト削減等、収益体制の強化に努めてまいります。

また、その他の事業におきましては、事業領域の多様化を目的として、新たなビジネスモデルの構築を推進し、収益源としての成長を目指してまいります。

なお、財務面におきましては、平成29年6月から平成30年1月にかけて取引金融機関2行より運転資金として合計454百万円を新たに調達し、当第3四半期会計期間の末日現在において、1年以内に償還および返済を予定する社債および長短借入金を含め、社債 40百万円、長期借入金 40百万円、短期借入金 39百万円の合計119百万円の金融負債が存在しております。

今後、一年以内の期日において、社債および長短借入金 79百万円の償還および返済期日を迎えることになっておりますが、全額を手元資金にて対応を行う予定であります。

当社といたしましては、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、引き続き主力の移動体通信関連事業および、中古携帯電話機「エコたん」を始めとしたリユース関連事業、並びにその他の事業の各事業部門において業績の安定化に向けた各種取組みを実施することにより、当該事象の早期解消を目指し努力を継続してまいります。

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しておりますので、四半期財務諸表の注記には記載をしております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,400,000
計	12,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年3月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,409,000	3,409,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,409,000	3,409,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年11月1日～ 平成30年1月31日	-	3,409,000	-	634,728	-	304,925

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式3,408,500	34,085	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	3,409,000	-	-
総株主の議決権	-	34,085	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年11月1日から平成30年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年5月1日から平成30年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当第3四半期会計期間 (平成30年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	115,867	42,071
売掛金	434,391	452,207
商品	341,289	220,564
貯蔵品	2,696	1,347
前払費用	25,119	26,972
未収入金	28,590	150,469
その他	320	2,356
流動資産合計	948,275	895,990
固定資産		
有形固定資産		
建物	182,841	174,171
減価償却累計額	102,672	97,076
建物(純額)	80,169	77,094
工具、器具及び備品	169,417	160,916
減価償却累計額	156,613	146,859
工具、器具及び備品(純額)	12,804	14,057
リース資産	13,681	13,681
減価償却累計額	11,312	12,150
リース資産(純額)	2,369	1,531
有形固定資産合計	95,342	92,683
無形固定資産		
ソフトウェア	3,300	2,275
リース資産	3,927	2,957
電話加入権	5,813	5,813
無形固定資産合計	13,040	11,046
投資その他の資産		
出資金	180	160
長期貸付金	15,019	14,017
破産更生債権等	51,094	49,624
長期前払費用	4,640	5,577
差入保証金	354,430	222,704
保険積立金	242	242
貸倒引当金	51,094	49,624
投資その他の資産合計	374,513	242,701
固定資産合計	482,896	346,431
繰延資産		
社債発行費	1,092	753
繰延資産合計	1,092	753
資産合計	1,432,263	1,243,175

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当第3四半期会計期間 (平成30年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	287,858	310,458
短期借入金	78,000	39,000
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	20,000	20,000
リース債務	2,440	2,440
未払金	86,237	77,993
未払費用	31,389	24,113
未払法人税等	7,393	6,305
未払消費税等	-	5,995
預り金	32,995	28,110
賞与引当金	15,288	-
短期解約返戻引当金	3,272	3,901
その他	16	4,577
流動負債合計	584,893	542,896
固定負債		
社債	30,000	20,000
長期借入金	30,000	20,000
リース債務	4,179	2,240
繰延税金負債	3,227	2,696
退職給付引当金	30,498	27,986
資産除去債務	27,959	27,026
固定負債合計	125,864	99,950
負債合計	710,758	642,846
純資産の部		
株主資本		
資本金	634,728	634,728
資本剰余金		
資本準備金	304,925	304,925
資本剰余金合計	304,925	304,925
利益剰余金		
利益準備金	31,627	31,627
その他利益剰余金		
別途積立金	390,000	390,000
繰越利益剰余金	639,775	760,952
利益剰余金合計	218,148	339,325
株主資本合計	721,505	600,328
純資産合計	721,505	600,328
負債純資産合計	1,432,263	1,243,175

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年5月1日 至平成29年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年5月1日 至平成30年1月31日)
売上高	4,247,034	3,966,883
売上原価	3,002,885	3,121,130
売上総利益	1,244,148	845,752
販売費及び一般管理費	1,277,390	924,297
営業損失()	33,242	78,545
営業外収益		
受取利息	1	4
貸付金利息	93	-
損害賠償金	433	-
訴訟和解金	500	-
為替差益	882	-
受取手数料	227	400
物品売却益	-	330
その他	396	480
営業外収益合計	2,535	1,215
営業外費用		
支払利息	2,079	1,822
社債利息	195	136
社債発行費償却	338	338
貸倒引当金繰入額	4,847	-
為替差損	-	1,119
和解金	-	3,421
その他	549	1,929
営業外費用合計	8,010	8,767
経常損失()	38,717	86,097
特別損失		
固定資産除却損	2,107	3,608
減損損失	1,436	5,825
損害金	-	23,924
特別損失合計	3,543	33,358
税引前四半期純損失()	42,261	119,456
法人税、住民税及び事業税	2,515	2,251
法人税等調整額	1,301	530
法人税等合計	1,214	1,720
四半期純損失()	43,475	121,176

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年5月1日 至平成29年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年5月1日 至平成30年1月31日)
減価償却費	18,037千円	13,117千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成28年5月1日至平成29年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成29年5月1日至平成30年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報通信関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年5月1日 至平成29年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年5月1日 至平成30年1月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	12円75銭	35円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	43,475	121,176
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	43,475	121,176
普通株式の期中平均株式数(株)	3,409,000	3,409,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年3月13日

日本テレホン株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	新田 泰生	印
指定社員 業務執行役員	公認会計士	神山 俊一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本テレホン株式会社の平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第30期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年11月1日から平成30年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年5月1日から平成30年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本テレホン株式会社の平成30年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。